

住宅改修等点検に係る専門職派遣業務の概要

1 目的

介護給付適正化事業の主要3事業である「住宅改修等の点検」について、専門職派遣及び専門職による相談回答のための調整窓口を設置し、市町からの要請に応じて、市町からの要請に応じて、各地域において登録した専門職の派遣及び相談回答をすることで、市町単独では対応が困難な状況に対して、広域的かつ専門的な支援を行う。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

一般社団法人山口県社会福祉士会

4 実施内容

(1) 派遣する専門職

一般社団法人山口県理学療法士会所属の理学療法士
一般社団法人山口県作業療法士会所属の作業療法士
(リハビリテーション的視点からの助言を行える者)

(2) 専門職派遣調整窓口の設置

【窓 口】 山口県社会福祉士会事務局 担当：吉村（社会福祉士）
(住所) 〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内
(TEL) 083-928-6644
(FAX) 083-922-9915
(mail) yamashashikai@clock.ocn.ne.jp

【開 設 日】 月～金（祝日、年末年始を除く）8時30分～17時15分

【業 務 内 容】 派遣依頼の受付及び派遣に係る連絡調整

5 派遣の流れ

① 派遣依頼

市町は、所定の派遣依頼書にて、派遣調整窓口へ派遣及び相談回答依頼を行う。

② 専門職の調整

派遣調整窓口は、依頼内容に応じ、専門職に対して、調整の上、依頼文書を送付する。（必要に応じて、専門職の勤務先へも送付する。）

③ 調整結果の連絡

派遣調整窓口は、調整結果を市町へ回答する。

④ 情報提供

市町は、専門職に連絡し、事案についての説明を行う。

⑤ 訪問点検及び相談回答

専門職は、訪問点検及び相談回答など行い、助言・指導等を行う。

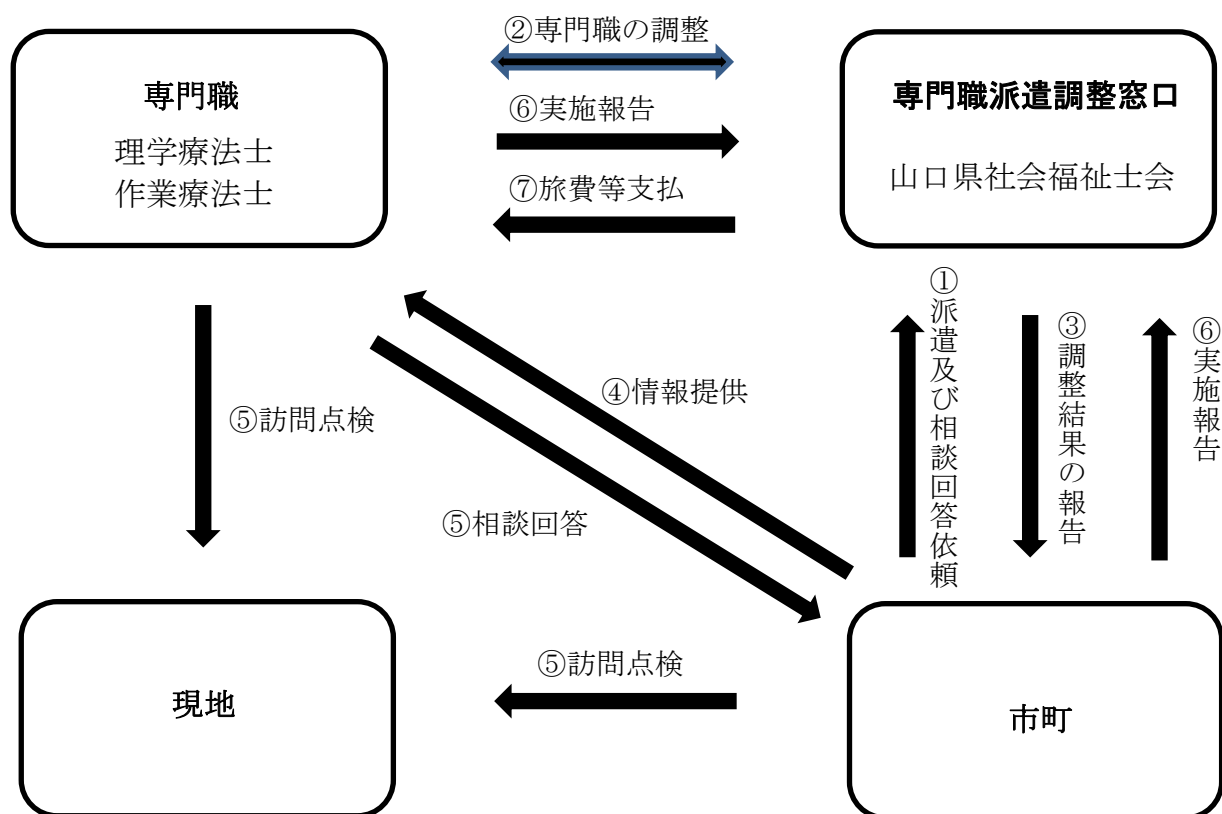
⑥ 実施報告

派遣された専門職及び市町は、派遣調整窓口に、報告書を提出する。

⑦ 旅費等支払

派遣報告に基づき、派遣調整窓口から専門職に、謝金及び旅費の支払を行う。

【概要図】



【お問い合わせ・連絡先】

一般社団法人山口県社会福祉士会 事務局 担当/吉村
〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内
TEL : 083-928-6644
FAX : 083-922-9915